

水辺の楽校イベント

多摩川で遊ぼう！

「手作りたこあげに挑戦」

自然の材料を使ったたこあげに挑戦します。誰のたこが一番高く上がるかな？

日時 2月14日(日)午前9時～

集合場所 川の志民館

持ち物 飲み物、軍手、タオル

服装 汚れてもよい服装、運動靴

申込み 2月10日(水)までに環境課環境係 ☎551・1718へ。

※未就学の子どもは保護者同伴でお願いします。

多摩川講座 ファミリー・ハイキング

「早春の奥多摩むかしみち」を歩こう！

春の気配が漂う「奥多摩むかしみち」(奥多摩湖～奥多摩駅までの旧青梅街道)を、5時間かけてゆっくり歩

きながら、多摩川の野鳥や植物などの自然を観察します。野生のサルやカモシカに出会えるかもしれませんよ。

日時 2月28日(日)午前9時20分～午後3時(青梅線奥多摩駅集合・解散)

※小雨(雪)決行

持ち物 弁当、飲み物、防寒着、雨具、昼食時の敷物、あれば双眼鏡など

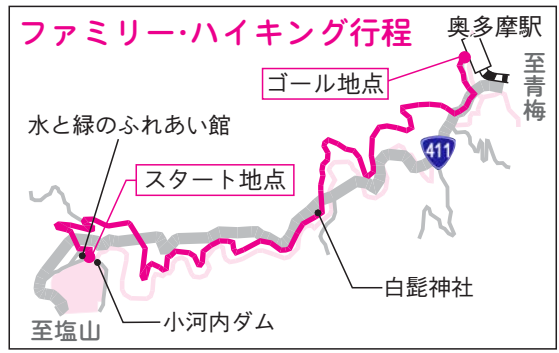
定員 先着20人(小学生は保護者同伴)

参加費 無料(奥多摩駅からスタート地点までのバス代340円がかかります)

注意事項 一部、山道を歩きますので、暖かく歩きやす

い服装と靴でお越しください。また、行きは路線バスを利用しますので、集合時刻は厳守願います。

申込み 2月5日(金)～20日(土)の間に環境課環境係 ☎551・1718へ。



西多摩地域共催消費生活講座 「知ってますか？トランス脂肪酸」

今回は、マーガリンなどに含まれるトランス脂肪酸について学びます。また、トランス脂肪酸の含有量が少ないとされるバター作りも行ないます。

日時 2月19日(金)午後1時30分～4時

場所 市民会館調理室

講師 福岡ひとみ氏(コンシューマー技術教育研究会)

定員 先着20人

費用 100円

持ち物 エプロン、三角巾、ふきん、筆記用具

主催 西多摩地域消費者行政事務連絡会・東京都多摩消費生活センター

申込み 2月3日(水)から地域振興課 ☎551・1699へ。

消費者講演会 「気をつけて！エステ・美容医療トラブル」

一つの時代も、年齢・性別を問わず美に対する関心は尽きないものです。特に、エステなどは継続的に行なう場合が多く、高額で長期的な契約になりがちです。

今回はそういった契約におけるトラブルなどを中心

に事例を紹介いたします。

日時 2月18日(木)午後2時～4時

場所 市民会館第4・5集会室

費用 無料

定員 先着50人

講師 坪田郁子氏(東京都消費者啓発員)

申込み 2月3日(水)から地域振興課 ☎551・1699へ。

しごとセンター多摩の就業支援

1 34歳以下対象「就職面接会」

日時 2月16日(火)午後1時～4時(受付は午後0時30分～3時30分)

内容 おおむね34歳以下の方を対象に、就職面接会を開催します。履歴書を複数枚お持ちのうえ、ご参加ください(参加にあたっては、東京しごとセンターの利用登録が必要になります)。

2 34歳以下対象「就活セミナー」

日時 2月24日(水)・25日(木)両日とも午後1時30分～4時

内容 就活の進め方や応募書類の作成のポイント、採用担当者の選考ポイントや面接でのマナーなど

定員 各30人(予約制・先着順)

3 30～54歳対象「1日で学べる再就職活動のテクニック」

日時 2月10日(水)午後1時～5時

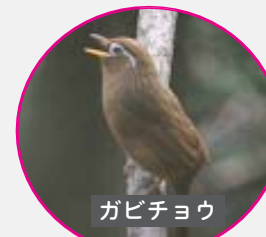
定員 50人(予約制・先着順)

『外来種』問題をご存じですか？
自然界の仕組みはとて複雑で、何らかの形で人間が影響を与えてしまうと、自然のバランスを大きく崩してしまうこともあります。
人間が自然のバランスを崩す事例のひとつとして「外来種」の問題があります。
◆外来種とは…
「ミドリガメ」や「アメリカザリガニ」など、もともとその地域にいなかったのに、人間の活動によって他の地域から持ち込まれた生物のことです。法律では、海外から明治時代以降に入ってきた生物を指します。
【福生市内で確認された外来種】
外来種は私たちの身近なところに数多く生息しています。福生市では、次のような生物が確認されています。
(植物)アレチウリ、オニウシノケグサ、ヒメムカシヨモギ、オオブタクサ、ヒメジョオン
(魚類)ブルーギル、コクチバス
(爬虫類)ミシシippアカミミガメ(ミドリガメ)
(哺乳類)アライグマ
(鳥類)ガビチョウ、ソウシチョウ
◆外来種が引き起こす問題
一般的に外来種は在来種(もともとその地域にいる生物)よりも繁殖力が強く、急速に生息域を拡大していきます。その結果、さまざまな問題が起こっています。
・在来種が食べられて数が減ってしまう
・在来種の生息環境と餌が奪われる
・在来種と交雑して雑種ができる
・農作物が食べられてしまう
・病気や病原体が持ち込まれる
◆外来生物被害予防の三原則
侵略的な外来生物による被害を予防するため、次のような対策が必要です。
①「入れない!」悪影響を及ぼすかもしれない外来生物をむやみに日本に入れない。
②「捨てない!」飼っている生物を野外に捨てない。
③「拡げない!」野外にすでにいる外来生物を他地域に拡げない。
◆外来種の取り扱いは法律で規制されています
外来生物法(特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律)では、生態系、人の生命・身体、農林水産業に被害を及ぼす外来種を「特定外来生物」として指定し、飼育・栽培・保管・運搬・譲渡・輸入を禁止しています。違反すると懲役や罰金刑が科せられますので、くれぐれもご注意ください。
◆ペットは絶対に捨てないで!
ペットとして飼われていた、あるいは観賞用に栽培されていた外来種が野生化すると、大変深刻な問題を引き起こします。
生物を飼育する際は、最後まで飼育できるかどうかを考えて、どんな理由があっても、野外に捨ててしまうことは絶対にしないでください。
問合せ 環境課環境係 ☎551・1718

就職はまずはこの一歩から!!
～市内で気軽にセミナー&カウンセリング～
就職について「何をやっていいかわからない」「どうやってもうまくいかない」などと悩んでいる若年者(40歳未満)を対象に、自己理解を深めるセミナーと個別カウンセリングを実施します。セミナーでは、グループワークを通じコミュニケーションの向上を目指し、自発的に一歩踏み出すことを実現します。
★一歩踏み出すためのセミナー★
日時 2月16日(火)午後2時～4時
場所 市民会館第4・5集会室
内容 「上手な就職活動の準備と進め方」「自己分析と強みの発見」
定員 先着30人
★個別就職カウンセリング★
日時 2月23日(火)午前10時～午後5時
場所 市民会館第1・2集会室
内容 1時間の個別カウンセリングで、じっくり話を聞き、どのようにすれば良いかを一緒に考えます。
定員 先着12人(予約制)
申込み セミナー・就職カウンセリングともに2月3日(水)から地域振興課 ☎551・1699へ。



ブルーギル



ガビチョウ



ミシシippアカミミガメ

外来種はさまざまな問題を引き起こします 写真提供:環境省